

I 訓練内容・主なカリキュラム・取得可能な資格など

木造建築科

3年

職業能力開発促進法の規定による普通課程(総訓練4,200時間)を、事業主の元で働きながら、訓練校で週1回の訓練を受けます。基本的な技能・技術を身につけ、仕事の役にたつ能力を身につけるため、それらと関連する原理や理論についても勉強します。技能照査(修了試験)に合格すると「技能士補」の資格取得します。技能士補は2級技能士の学科試験免除など特典があります。

左官・タイル施工科

3年

職業能力開発促進法の規定による普通課程(総訓練4,200時間)を、事業主の元で働きながら、訓練校で週1回の訓練を受けます。基本的な技能・技術を身につけ、仕事の役にたつ能力を身につけるため、それらと関連する原理や理論についても勉強します。

※現在休校中

II 訓練校の声

3年間の訓練校普通課程を修了し、技能照査を合格して、国家資格の技能検定や建築士の取得など、建築大工の伝統的な木造在来工法の伝承と新しい技術の習得をはかり、社会に即応できる技術者を育てています。訓練校の経験を、生涯役立ててほしいと思います。

III 受講生の声

同世代の仲間ができます。同業者の仕事や労働環境などの情報交換ができ、訓練校をきっかけに、仕事の応援やプライベートで付き合い・活躍できます。現場ではプレカットの普及により減少している手刻みなど、木造在来軸組み工法を学べます。車やバイクで通学できます。

IV 訓練の様子・訓練風景など



↑ 実習は手道具や電動工具、さしがねを使います。



↑ 座学では設計製図も学びます。



↑ パソコンやCADの授業もあります。



↑ 全国の訓練生と交流、修学旅行・社会見学あります。